

市町村受付・支払業務確認検査について

1. 現状の課題

出えん申請に際し、いくつかの市町村での申請受付時に、不備があったことが確認された。
主な不備は以下の通り

- ・正しい証拠書類を収集していない
- ・事業計画と異なる単価・荷姿による申請を受理
- ・証拠書類を保管していない

(参考) 離島対策支援事業要綱

1 1. 状況報告・検査等

再資源化支援部は、必要と認めるときは、出えん先離島市町村に対して、対象事業の遂行状況その他必要な事項について報告を求め又は検査等を行うことができる。その場合に、出えん先離島市町村は、対象事業の収入及び支出に係る帳簿及び証拠書類を備え、求めに応じて提示するものとする。

2. 業務概要

市町村を訪問し、以下の内容について確認検査を行う

- ①適正な証拠書類の収集
- ②申請書の記載内容と保管されている証拠書類の整合性
- ③申請者への適切な支払い実施

3. 今後の検討内容

- ①確認検査実施要領の検討⇒市町村への確認検査要領等
- ②改善基準⇒不備が発見された場合の対応



他団体の
運用等確認

4. 実施までの準備スケジュール

12月の離島対策等検討会にて検査手順を審議・承認後20年1～3月に確認検査を実施

	内容	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
準備	・法規確認 ・他団体の運用確認	⇒				
検討	・内規作り込み ・プレ調査(2市町村)		⇒			
審議・承認	・離島対策等検討会			☆		
実施	・訪問通知 ・確認検査実施				⇒	⇒(20年度)
報告	・離島対策等検討会 ・資金管理業務諮問委員会					⇒☆

5. 本年度確認検査実施予定市町村

1) 19年度第4四半期に10市町村にて検査予定

対象離島規模	対象市町村数	選定理由
大規模離島	7/20	・重点市町村、かつ大規模離島市町村のため早期確認が必要 ・主要7都道県から1市町村を目処に選定
中 "	2/35	・申請時に不明な点を問い合わせた
小 "	1/66	・ " 誤りが確認された
計	10/121	-

2) 20年度以降の実施スケジュール

基本的考え方

- ・保有台数50台以上の市町村について原則実施
⇒保有台数50台未満15市町村については、申請実績があった市町村に対し、22年度以降に実施
- ・最初の2年間で大規模市町村を確認
- ・5年間で一巡

参考:実施スケジュール案

	大規模	中規模	小規模	合計
19年度	7	2	1	10
20 "	13	8	0	21
21 "	0	25	0	25
22 "	0	0	25	25
23 "	0	0	25	25
合計	20	35	51*	106